

基本テーマ

ともに生き、ともに学び、
ともに支え合う社会をめざして

個人の学びを人と人とのかかわりの中で生かし、人々がともに支え合って、人間性豊かな人生を送ることができる生涯学習社会をめざしてまいります。



1 計画策定の趣旨

少子高齢化の進行や新たな経済格差の発生など、急激に社会や生活が変化する中で、県民の多様化・高度化する学習ニーズに応じていくとともに、「新しい公共」の観点から地域の課題解決を図る社会貢献活動を支援するなど、県民が一生涯にわたり人間性豊かな生活を営むことができるよう、第4次生涯学習推進計画を策定し、平成23年度からの本県生涯学習の基本方針とします。

2 推進目標

① 新たな学習ニーズに対応した学びの促進

多様化・高度化する県民の学習ニーズに適切に対応する学習機会を提供するとともに、地域課題や現代的課題など社会のニーズに対応できる学習機会の充実に努めます。

② 学びを通じた個人の自立と地域のつながりの再構築

個人の自立を図るため、「子育て世代」、「成人期」、「高齢期」など、それぞれのライフステージや状況に応じた学習機会を充実させていきます。

また、地域の多様な主体の力を活用し、地域住民間のつながりの再構築を図ります。

③ 学習成果の社会への還元

現代的課題や地域課題等の解決を図るプログラムの開発や人材育成に努めます。また、学んだ成果が適切に評価され、その成果を生かして社会還元を促進を図ります。

3 生涯学習推進の基本的視点

- ① 県民の資質・能力の向上を支援する視点(多様な学習機会の充実)
- ② 家庭の教育力の向上を図る視点
- ③ 学校、家庭、地域社会を結ぶ視点
- ④ 青少年の体験活動を推進する視点
- ⑤ 県民の読書活動を推進する視点
- ⑥ 社会参加・参画を促進する視点
- ⑦ 社会につながるキャリア形成の視点



4 生涯学習推進のための基本的施策

- ① 学びの環境の充実
- ② 多様な学習機会の充実
- ③ 社会全体で取り組む教育の推進
- ④ 学習成果を生かした社会参加・参画の促進
- ⑤ 生涯学習施設の活用



◇ 重点事項 (今後5年間で重点的に取り組む事項) ◇

① 地域やライフステージに応じた学習機会の充実

弘道館アカデミー推進事業、県民大学講座、生涯学習施設活用の促進、地域コミュニティ再生事業

② 「生きる力」をはぐくむ青少年の体験活動の推進

地域に生きるヤングボランティア推進事業、元気いばらきっ子育成事業、体験活動ボランティア活動支援センター等

③ 家庭教育への支援

今日的な『家庭教育学級プログラム』の新規開発(5センター共同事業)、家庭の教育力向上プロジェクト事業、いきいき子育て地域連携実践講座開設事業等

④ 「新しい公共」を担う人材の育成

東日本大震災対応社会貢献活動スキルアップ講座(12講座、新規)、「無縁社会に立ち向かう」新たな社会貢献プログラムの開発(5センターの共同開発、新規)、いばらきスクールサポート事業等(新規)

⑤ 県民の読書活動の推進

学校図書活動を支援するボランティアの育成・活用(新規)、公立図書館等のネットワークの充実、読み聞かせ研修講座等

